

令和5年 第2回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年2月16日(木) 午後1時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	毛 利 公 一
図書館長	矢 木 茂 生
学校給食課長	伊 藤 康 恵
人権政策監兼人権政策課長	河 田 純 子
文化振興課文化財室長	木 村 孝 志
学校教育課長補佐	岡 田 誠 一
学校教育課担当課長補佐	住 田 耕 一
こども施設課担当課長補佐	井 上 真 一
こども支援課担当課長補佐	松 永 祐 樹
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課主事	石 塚 亜希子

議事日程 令和5年2月16日(木) 午後1時30分

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第2号 令和5年度人権教育の施策について

議案第3号 令和5年度教育振興の施策について (こども政策課)

議案第4号 令和5年度教育振興の施策について (こども施設課)

- 議案第5号 令和5年度教育振興の施策について（こども支援課）
- 議案第6号 令和5年度学校教育の施策について
- 議案第7号 令和5年度生涯学習の施策について
- 議案第8号 令和5年度学校給食の施策について
- 議案第9号 令和5年度文化財保護の施策について
- 議案第10号 米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定
について
- 議案第11号 令和4年度一般会計補正予算（補正第9回）について
（教育委員会の所管に属する部分）
- 議案第12号 令和5年度一般会計予算について（教育委員会の所
管に属する部分）

開 会 午後1時30分

浦林教育長 ただいまから、令和5年第2回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に上森委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、令和5年1月24日に開催され、議案第1号「米子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告についてです。

午前中は総合教育会議の方、お疲れさまでした。良い話し合いができたのではないかなと思っております。

本日は1件報告をさせていただきます。

1月27日に市町村教育委員会委員等研修会が開催されました。本市の方も取り組んでおりますが、多層指導モデルMIMを開発された明治学院大学の海津亜希子先生のご講演と、「部活動の地域移行」、「教職員の資質能力の向上」、「ICT活用とメディア・リテラシー」という3つの分科会で開催されました。

参加された委員の皆様、お疲れさまでした。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第2号「令和5年度人権教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

岡田課長補佐 教育長。

浦林教育長 岡田学校教育課長補佐。

岡田課長補佐 令和5年度人権教育の施策について、学校教育に関する施策は学校教育課が、社会教育に関する施策は人権政策課が、それぞれ説明いたします。

1 ページをご覧ください。人権教育に関する施策は、1 に示しております「米子市人権教育推進プラン」に基づく基本方針に沿って進めております。

2 番、令和5年度の事業概要について。まずは学校教育課に関する施策についてご説明いたします。

(1) 「人権教育研究指定事業」ですが、湊山中学校区が、令和5年11月22日(水)に研究発表会を開催いたします。

(2) をご覧ください。学校教育における人権教育の研究及び活動の推進の、ア 指導資料の作成・活用についてですが、すべての小学校で活用しております『小学校同和問題学習教材集』は、研修会等を通じて効果的な活用を図ってまいります。『中学校人権・同和教育教材・学習モデル集』は、年度初めに配布し全中学校での活用を図っていきたいと考えています。イ 教職員研修の充実では、校種別で「教材集を活用した授業づくり研修会」を実施し、指導力の向上を図ってまいります。

(3) 児童生徒への教育的支援についてですが、昨年度に引き続き、日本語指導のできる教員の育成・配置や、日本語指導のできる外国語支援員の配置を進めるとともに、長期休業中に支援員を対象とした研修会を実施し、支援の充実を図ります。

学校教育課からは以上です。

河田人権政策監 教育長。

浦林教育長 河田人権政策監。

河田人権政策監 続きまして、議案の3ページから人権政策課の人権啓発担当としてご説明させていただきます。主な取組につきましては、

(2) ア「人権教育地域懇談会」いわゆる小地域懇談会についてでございますが、同和問題に関する紙芝居の作成等、学習資料の充実、また、開催そのものについて集客の固定化など課題がある中、多様な開催方式について具体的な検討を続けてまいります。

(3) 「企業啓発の推進」につきましては、市が「人権問題企業連絡会」の事務局として活動支援を行っていますが、さらなる広がりをめざし、会員企業の拡大を図ってまいります。

次に(4)「人権情報センターによる市民啓発」ですが、アとして来年度、「人権情報センターの、ふれあいの里への移転」を計画しております。1階の喫茶コーナーとの融合により、人権問題に接する機会の少なかった方へのアプローチを可能にするなど、工夫・充実して運営を行なってまいります。また、「男女共同参画センターかぶりあ」も、ふれあいの里への移転を計画しているところでございます。

なお、啓発の手法として、今年度、各種啓発誌に、当課職員の描いたイラストを載せたり、部落解放月間等に公会堂横の大型パネルビジョンを活用したりしましたが、今後も効果的な教育・啓発を工夫して行なってまいりたいと考えます。

最後に(9)、今年度実施しました、5年ごとの「人権問題市民意識調査」ですが、その結果を今後の啓発及び、実態に即した人権施策の推進に活用してまいります。以上です。

浦林教育長 質疑はございませんか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 それぞれに毎年工夫して人権教育を推進されていると思いますが、学校教育の方で、湊山中学校の研究発表会が11月にあるということで、例年お伺いするのですが、部会におけるPTA部会の予定は決まっているのか、状況を教えていただけたらと思います。

岡田課長補佐 教育長。

浦林教育長 岡田学校教育課長補佐。

岡田課長補佐 12月に第1回目の中学校区の実行委員会がありました。その時に、顔合わせということで、PTAの代表の方にも来ていただきまして、持ち方についてはこれから検討する、となっております。

昨年度いただいたご意見も、実行委員会の中でお伝えしながら、どういうふうに持っていくか、実際に持つかどうかを含めて検討してもらおうと思っています。

昨年度はコロナ禍ということもあって、会場での発表ではなくて、YouTube配信でご自宅でも見られるように工夫しながら行っていますし、そのように検討しながら今年度のやり方も工夫してやっていこうと思っています。

荒川委員 わかりました。

去年はコロナ禍ということでYouTube配信で、アイディアとしてはいいなと思ったんですが、事前の準備というところでは、その時間も必要になってくると思いますし、担当の先生の負担というか多忙感が多大となる中で、そこに費やす時間もたくさんあると思うんです。なので引き続き、PTA部会の発表の場のあり方について検討していただけたらと思います。

なかなかPTAの方からそんな意見は出ないかもしれませんが、一つの理由として、やってしまった方が早い。やめましょうよとPTAの会自体のあり方を問うには、基本的にPTA役員は1年単位、子どもが卒業すると自分も卒業になってしまって、関わる時間がなくなって、自分の学校で自分の当番が回ってくることは本当に稀なことなんです。そのタイミングで、それが負担だとか、そういった意見はなかなか言いにくいから、やってしまった方が早いということは理由の一つとしてあると思うんです。そういったことも含めて、今後のあり方についてを検討していけたらうれしいなというふうに思います。

河田人権政策監 教育長。

浦林教育長 河田人権政策監。

河田人権政策監 PTA部会というところで補足でございますけれども、負担感に関しましては、学校教育課の部分もございしますが、市の人権同

和研究会でも PTA の分科会というものがございます。こちらも同じように実行委員会形式で話を、どうあるべきかというのは進めておりますが、今仰ったようなご意見が多々出ております。つきましては、現場の負担感であったり、たまたま今回はコロナということもありましたけれども、働き方改革、そういったところも勘案しながら、さらなる分科会にかわる効果的な活動方法の模索をしているところではございますが、いずれにしても本日委員さんからいただきましたご意見を、市の人権同和教育集会の実行委員会の方にも伝えていきたいと考えます。

荒川委員 PTA の活動自体は、それぞれの学校で、それぞれの学校に沿った活動というのがされていると思いますし、それは人権部だけではなくて、他の部会においても同じだと思います。発表の場がないからやらないという話にはならないとも思います。先生方の負担感もそうですし、平日の日中の仕事を休んでいかなければならない状況等も勘案して検討していただけたら嬉しいと思います。よろしくお願いします。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

上森委員 はい。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 今、国会等でも論議が始まっている LGBT に関して、多分、このプランの表からいえば、2 の多様性を認め合いというところに該当するのかなというふうには思い当たりますけども、今年、令和 4 年度、外国人の子どもや高齢者等に関する研修を実施予定というふうには書いてあるんですが、性的マイノリティに関しての米子市の教育の在り方。ちょうどそのへんに目覚める時期でもあるのではないかなと思います。そのへんの対応を、何かチームで決めて研究されとか、そういうことに関して対応できることがあればいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

岡田課長補佐 教育長。

浦林教育長 岡田学校教育課長補佐。

岡田課長補佐 まず教職員研修ですけれども、人権課題「健康や性」で、性的マイノリティに関する研修を行ってまいります。来年度発行予定の中学校の教材集の中にも、そういった性的マイノリティの当事者の方の想いとか、そういったものがわかるような資料を掲載しており、教職員が指導するにあたっての留意点等といったものも載せながら、しっかりと児童生徒への理解が進むようにしてまいりたいと思っております。

上森委員 安心しました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第2号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第2号「令和5年度人権教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第3号「令和5年度教育振興の施策について(こども政策課)」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 議案第3号「令和5年度教育振興の施策」のうち、こども政策課所管部分につきまして、ご説明いたします。

議案資料の5ページをご覧ください。

はじめに、基本方針でございますが、当課は、教育委員会事務局とこども総本部の部局管理課の位置づけでございます。部局内の事務の総括や、部局内外の事務の調整といった役割を担っておりますので、このような基本方針としております。

引き続き、こども総本部にあっては、教育部門と福祉部門の一体的運用に留意したいと考えております。

次に、令和5年度の主要事業でございますが、まず、美保地区における学校再配置の推進でございます。用地買収や基本設計などのハード整備を中心に事業を推進するとともに、本市初めての義務教育学校となることから、教育ビジョンなどのソフト面の検討にも着手し、新たな学校づくりに多角的に取り組んでまいります。

つづいて、医療的ケア児への支援体制の強化でございますが、医療的ケア児への支援ができる人材の育成及び確保など受入れ体制の整備を強化していきます。

具体的には、鳥取県医療的ケア児等支援センター（博愛こども発達・在宅支援クリニック）によります、研修の実施や緊急時に看護師を派遣してもらえよう後方支援の調整を予定しております。

加えて、今後、調整を要する事業を2点挙げております。

まず、学校給食費等の公会計化といたしまして、これは、学校現場で徴収しております給食費や補助教材費などの徴収金を公金扱いとし、市が徴収していくことで、金銭取扱いの安全確保、教職員の負担軽減、保護者の納付機会の多様化などを図っていく取組の総合調整でございます。

具体的には、学校給食費の公金扱いに加え、補助教材費など、どこまでの範囲を公金扱いとするか、また、どういった方法で徴収するかといったことを、先行的に実施している他市の事例等を調査、研究しながら、決定し、取組を進めていくこととしております。

次に、学校の適正規模適正配置の調整につきましては、先ほど触れました美保中学校区における学校統廃合と同様の取組が、他の地区においても必要ではないか、引き続き、各小中学校の児童生徒数に注視し、検討していくこととございます。

説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

白井委員 お願いします。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 (2)の医療的ケアの6人を配置していて、さらに人材育成ということが書いてあるんですけども、人材育成というのは、つま

り医療的ケアの看護職員を育成するということなんでしょうか。それは具体的にはどういうふうに、どうやってということが、もしありましたら。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 医療的ケア児に関しての人材育成についてのお訊ねだと思いますが、主に学校現場の方でやっていただいている看護師さんも含めまして、それに携わる学校全体も含めての研修をできればと思っております。

そのへんは学校現場等、現場の意見を聞きながら、学校現場と看護師さんも含めてのチームと言いますか、そういった支援体制になっていますので、全体的に研修ができるようなことを想定しております。以上です。

三瓶委員 お願いします。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 先ほどの説明の中で、学校現場の教職員全員ですか。その学校に医療的ケア児さんが入られることになったとして、何かあった時に近くにいる方がすぐに対応しないといけない、そういった対応ができるように全先生に、それとも一部の先生ですか。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 研修の対象がどの範囲かは、全てというわけではなく、まずは校長先生をはじめとする管理職、それと携わる支援学級の担当の先生とか。学校において、そういった支援体制を整えていただく形で受入れをしておりますので、どこまで入るかのご意見をいただきながら、学校現場としてもよりよい環境になるようなことを考えております。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 以前の担当課として補足いたします。医療行為そのものは一般教職員にはできませんので、看護師免許を持った看護師の方に来ていただいて医療的ケアをしております。学校の支援体制についてですが、支援というのは直接的支援だけではなく、例えばお子さんの症状でこういう時にはこういう対応をするという判断の根拠となる看取りでありますとか、何か起きた時の連絡体制でありますとか、そういったことも含めた間接的な支援がございます。そういった研修をこれまでもしてまいりましたし、今後もしていくということだと思います。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第3号「令和5年度教育振興の施策について(こども政策課)」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第4号「令和5年度教育振興の施策について(こども施設課)」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 6ページをご覧ください。議案第4号「令和5年度教育振興の施策について」こども施設課所管部分つきまして、ご説明いたします。

まず第1、安全で安心な学校施設の改善でございます。老朽化が進んでおります学校施設の改善を図るため、車尾小学校につきましては、今年度の設計業務に続き、令和5年度は教室棟の長

寿命化工事を実施いたします。

また、啓成小学校におきましては、今年度8月に教科棟の改築工事が完了し、今年度中に既存校舎の解体を終える予定でございます。令和5年度におきましてはグラウンド整備をいたしまして、これにより一連の工事が終了する予定でございます。

更に加えて、老朽化が進んでおります学校校舎におきましては、屋上防水改修、外壁改修、及びトイレ改修工事を中心に進めることで、整備を加速化させるよう努めてまいります。

その他、校庭芝生化の推進につきましては、今年度は成実小、淀江小に芝生を整備いたしました。令和5年度におきましても、各学校と協議をしながら実施をすることとしております。

次に(2)、環境に配慮した学校環境整備の推進といたしまして、引き続き渡り廊下、玄関、昇降口のスロープを設置することに加えまして、バリアフリースロープを設置する工事を行い、安心して利用できる学校施設のバリアフリー化を推進いたします。

次に(3)、学校ICT環境の整備についてでございますが、こちらにつきましては、既に配備しておりますタブレット端末の維持・管理をいたしまして、学校と連携しながら今後の活用に努めてまいります。

(4) 学校図書館の充実につきましては、学校司書のスキルアップ研修の充実や図書館の夏季休業中の利用を高めるなど、引き続き検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 基本方針のところの教育環境の改善ですが、とても大切なことだと思います。中学校などの美術室ですとか特別教室の空調について、年々夏の暑さが厳しくなって、しかもマスクを使用している授業等が続いている中で、生徒さんたちは1時間の授業だけですが、担当の先生はずっとそこで扇風機で対応されている状況が多いと思うんですが。今後の空調の整備等について、見通しがあるのであればお聞かせください。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 特別教室につきましては、図書館をはじめとして5教室を既に整備しております。委員ご指摘の美術室等に関しては、まだ整備が行われていない状況です。従来から教育環境の改善が必要な施設だとは考えておりますが、他の優先する改築等がございまして、利用を工夫しながら現状で使っていきたいと考えております。

荒川委員 夏の暑さも厳しさを増しているのです、ぜひ早く対応していただけたらと思います。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

白井委員 お尋ねします。(4)の「図書館の充実」の中で、今現在の各学校の図書標準の充足状況というのはどんなものなんでしょうか。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 図書標準につきましては、生徒によりまして配布数が決まっております。手元に資料がございませんが、各小学校がその基準は満たした上での基準以上の整備をしているところでございます。冊数は基準を満たしております。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

三瓶委員 はい。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 (5)の環境に配慮した学校環境整備の説明に関しまして、「バリアフリー化」とあるんですが、障がいのある生徒さんや医療ケア児の方が通われるのに、昇降口や渡り廊下にスロープがある

だけではバリアフリーとは言えないと私は思います。2階や3階に簡単に上がることができないというのは。例えば車椅子だったら、自分の力で上がるにはやはりエレベーターが必要だと思います。そういったケースを想定して、全部が揃ってのバリアフリーだと思うので、今後、学校がどんどん改築されていくと思うんですけども、その時に、もし付けられるようだったら、いろんな学校にエレベーターを付けてあげて欲しいと思います。よろしくをお願いします。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 バリアフリー化の進捗状況でございますが、今現在、玄関の入口のスロープ、体育館のスロープ、多目的トイレ、これを中心に整備をしているところでございます。

おっしゃるとおり、例えば来場者が玄関に入り、段差なく室内運動場まで行けるとというのが目標だとは考えておるところですが、今現在、玄関スロープに関しては本設、仮設を含めまして全て設置している状況でございます。体育館や多目的トイレなどは、まだ十分に整備できておりませんので、その部分を重点的に整備をしていく考えでございます。

エレベーターにつきましては、大規模な工事で構造躯体と一体となった工事になりますので、これについては大規模改修を踏まえた上での、機を捉えた整備というふうに考えております。

三瓶委員 その大規模工事のときは、ぜひエレベータをお願いします。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第4号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第4号「令和5年度教育振興の施策について(こども施設課)」は、原案のとおり承認すること

にいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第5号「令和5年度教育振興の施策について（こども支援課）」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

金川課長 教育長。

浦林教育長 金川こども支援課長

金川課長 議案の8ページをお開きください。
基本方針でございますが、
教育委員会とこども総本部が一体となって子どもの成長過程全体を支えていくための取組としまして、児童生徒が安心して健やかに成長していくための施策を引き続き推進するとともに、こども総本部として実施する子育て世帯やひとり親世帯への経済的支援とあわせて、児童生徒の保護者が子どもの成長を支えていくために必要な経済的支援を実施してまいります。
令和5年度主要事業でございますが、(1) 通学路の安全確保としまして、引き続き学校、道路管理者、警察などと連携し、危険箇所の合同点検や安全対策を実施してまいります。
次に、(2) むし歯予防コンプリート作戦事業の推進としまして、令和4年度までに県がフッ化物洗口を試行的に実施した小学校7校の全児童を対象として、本市事業としてのフッ化物洗口を実施いたします。
最後に(3) 就学援助の適切な実施としまして、基本方針としてご説明いたしました、児童生徒の保護者が子どもの成長を支えていくために必要な経済的支援を進めていくため、就学に必要な費用に対する就学援助を適切に実施してまいります。
説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第5号「令和5年度教育振興の施策について(こども支援課)」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第6号「令和5年度学校教育の施策について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 それでは、議案第6号「令和5年度学校教育の施策について」学校教育課から説明いたします。

「1 基本方針」につきましては、昨年、「米子市教育振興基本計画」が改訂されたことに伴って、そこから降りてくる「米子市学校教育ビジョン」「米子市学校教育の指針」も改訂し、その内容に沿って文言修正を行いました。本年度の変更はありません。

続いて、「2 令和5年度主要事業」につきましては、経年的に取り組んでいるもの、新規で取り組んでいくものの中で、特記事項としては、まず、「(1) いじめ・不登校の減少に向けた取組の推進」として、ア・イに挙げておりますように、昨年8月に起ち上げた「ぷらっとホーム」のさらなる充実を目指す取組や、増員されたスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・運用を一層進めてまいります。また、今年度、「校内サポート教室」が非常に効果が上がっていることから、新たに『エ「多様な学び推進事業(校内サポート教室)」の体制充実』を掲げ、来年度、さらなる体制整備と効果的な運用を進めてまいります。

また、「(3) 学力・授業力向上の取組の推進」につきまして、ウを新たに明記しております。これまで以上に学校へ具体的・積極的な指導を行いながら、各職位における人材育成も含め、指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。特に、これまで、数年間にわたって「めあて・まとめ・ふりかえり」の質的向上を図ってきたところですが、来年度はこのことを前提として、より指導と評価の一体化に取り組みながら、個に応じた指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、「(6) 地域とつながりのある教育の推進」にも引き続いて明記しておりますように、米子市版コミュニティ・スクールを一層推進してまいります。既に4中学校区において学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールが始動しているわけですが、来年度は、残りの7中学校区において、年度当初から準備会を起ち上げ、準備が整ったところから学校運営協議会を設置していきたいと考えております。

以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 米子市版スタートカリキュラムについて、これからもそれを活用していくと伺っているんですが、これまでの状況などを少し教えてください。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムというのがありまして、今の担当課はこども政策課ですが、学校教育課が担当していた部分としまして、義務教育が始まる1年生段階において、保育園・幼稚園での教育内容を踏まえてどういったスタートを切れば良いのか、それを各学校ごとではなくて、米子市としてこういった取組をとということで、保育園・幼稚園の方に派遣した教員の力も借りながら、スタートカリキュラムを整備してきたところでございます。

そうした取組を受けて、今度は、就学前の保育園・幼稚園におけるアプローチカリキュラム、つまり、どのようにして義務教育につなげていくかということに取り組んでいただいております、それらを含めて接続カリキュラムということで、切れ目ない取組がなされるように取り組んでいるところでございます。

荒川委員 それで、小1のギャップみたいなことが少しずつ埋まってき

ているのかと感じますので、ぜひ家庭を巻き込んで、どの項目でもそうなのですが、家庭の協力がとても大切になると思うので、ぜひ学校と保幼の連携のみならず、そこに家庭も入っていくような。家庭も園や小学校で何をやっているかわからないのではなくて、こういうことを求められているから家庭も参加しようみたいな気持ちが持てれば、より一層良いと思うので、具体的な項目じゃないかもしれませんが、家庭との連携というようなこともしっかり進めていっていただければと思います。

浦林教育長 補足しますと、「1年生アドバイザー」というものをこども相談課の方に2人配置しておりますので、ここの連携もありますので、また来月の教育委員会でも今のご質問の件を、教育委員会だけで答えられない部分もあったと思いますので、改めて報告させていただきたいと思います。結構いろんな課が複雑に絡んで頑張っていて、1人で説明するのはなかなか難しいと思うので、来月あらためて説明をさせていただきたいと思います。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第6号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第6号「令和5年度学校教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第7号「令和5年度生涯学習の施策について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

毛利課長 教育長。

浦林教育長 毛利生涯学習課長。

毛利課長 生涯学習課から「令和5年度生涯学習の施策について」ご説明いたします。

11ページをご覧ください。まず基本方針でございます。基本方針としましては、生涯学習社会の実現を通して、その成果を地域コミュニティの維持・活性化に活かせる社会という形、地域コミュニティが今なかなか大変になっている状態を踏まえ、それに寄与するような生涯学習、大人の教育を進めてまいりたいと思っております。

主要事業としましては、生涯学習の推進というふうにつけております。2の(1)です。「多様な学習機会の提供」ということで、これは講座を年々やっておりますけども、この講座に対して、幅広く活躍する人づくりということをテーマに向かっているかと思っております。健康や歴史、文化、地域課題をはじめ、様々な今日的な課題に対応した学習機会を提供するよう、令和4年度から人生大学の方針を幅広く広げて対応しているものを、さらにブラッシュアップをしていきたいと考えております。併せてこの学習情報の提供と相談機能の充実です。いつでもどこでも学べる仕組み、あるいは相談に乗っていくところを、今年もその課題に対して向かっていったところなんですけど、ホームページ等の充実や幅広い広報というような形を真剣に取り組んでいきたいと思っております。

(2)は「図書館運営の充実」になります。ここは図書館長さんの方からお話をいただいてもいいでしょうか。

矢木図書館長 教育長。

浦林教育長 矢木図書館長。

矢木図書館長 (2)の「図書館運営の充実」でございますが、引き続きこの米子市における知の拠点という役割を果たすために、資料の充実でありますとかリファレンス機能の強化、あるいは司書の選書能力向上、こういったものに引き続き取り組んでまいりまして、しっかりと図書館の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

毛利課長 教育長。

浦林教育長 毛利生涯学習課長。

毛利課長 引き続き（３）「二十歳を祝う会の企画・開催」の説明をいたします。本年度から法が変わりまして、18歳からの成人となりましたので、その「成人式」という名前を変えて「二十歳を祝う会」という形で令和4年に開催をしたところでございます。令和5年もその形を踏襲しながらふるさとへの愛着の醸成を図り、地域に根差した社会の一員としての自覚を促す、こういうことを期待しながら、20歳の方は「二十歳を祝う会」という形で開催していきたいと思っております。

（４）は「地域学校協働活動の推進」。いわゆるコミュニティ・スクールの推進でございます。現在は4中学校区でスタートを切ることができております。まだの部分に対しても、その準備の話合いを積極的に進めていくことに注力いたしまして、できる限り準備の整ったところからコミュニティ・スクールを開始していただけるような準備をしていきたいと思っております。

大まかに説明をいたしました。以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 「二十歳を祝う会」の中で「米子市の歌」を流しますよね。皆さん、あまりご存じないようで毎度ざわつくんですよね。なので小学校の今月の歌とか、そういったものに「米子市の歌」って入れられないものなんでしょうか。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 そのような課題意識を数年前から持っておりまして、今月の歌というのは12カ月ありますので、その中で入れられないかということをお打診してきているところでございます。今の20歳の年代というのは、そういった取組をする前の年代です。引き続き浸透に努めてまいりたいと思います。

毛利課長 教育長。

浦林教育長 毛利生涯学習課長。

毛利課長 歌だけに囚われるのではなく、「二十歳を祝う会」のその企画の中で、もう一度ふるさとに対する想いを感じてもらえるような取組にしていきたいと思います。例えば今年の正月に行いました「二十歳を祝う会」では、参加者に米子の良いところを出してもらって、それを西高の生徒さんに手伝ってもらってスライドにして、再度みんなで見合おうと、そういうような取組をやりました。そういう色々な企画の中で、先ほどの歌も取り上げていければという思いもしております。以上です。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第7号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第7号「令和5年度生涯学習の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第8号「令和5年度学校給食の施策について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

伊藤課長 教育長。

浦林教育長 伊藤学校給食課長。

伊藤課長 それでは13ページ、議案第8号「学校給食の施策について」、学校給食課からご説明いたします。
はじめに基本方針でございますが、児童生徒が望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けることができるよう、学校での担任等と栄養教諭、学校栄養職員との連携を密にして、食に関する指導の充実を図ります。
また、給食献立に郷土料理や地場産物を積極的に取り入れ、児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に理解を深め、食への

感謝の気持ちが育つよう、食育を推進してまいります。

そして、引き続き「学校給食衛生管理基準」を遵守した衛生管理を徹底して、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、令和5年度の主要事業として7項目挙げております。その中で、特に2点についてご説明いたします。

(6)の「食育推進の取組の強化」についてでございます。地元食材を使用した学校給食メニューの提供については、大山こむぎを使用したパンや、大山どりや境港サーモンを活用した献立など、地元食材を活かしたメニューを提供することにより、児童生徒の地元への愛着を高める食育を推進してまいります。

また、アスリート等によるスポーツを切り口とした食育講座については、児童生徒の関心も高く、食育の効果も期待できることから、これまでのトライアスリートの方々による食育は引き続き行わせていただきながら、ガイナレ鳥取の選手の方々による食育を行う予定にしております。

「こめっこ献立」の募集については、地場産物や食に関する興味・関心や学習意欲の向上を図ることを目的として例年実施しておりますが、令和4年度に「市長賞」、「教育長賞」を創設して募集したところ、応募数が増えるなど一定の効果があったことから、引き続きこれらの賞による表彰を行う予定にしております。

次に(7)の「学校給食費に係る物価高騰対策」についてでございます。令和4年度も実施しているところですが、給食食材費の高騰が続く中、保護者の給食費負担を抑制するため、食材の調達を行っていただいている一般財団法人米子市学校給食会に対し、食材価格の高騰分の経費について補助を行う予定としております。

説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

白井委員 お願いします。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 今、最後にご説明もありましたが、全国的にもいろんなことでニュースになっています。養鶏とか畜産とか、地場の産物を調達するにあたって、実際に影響が昨年以上に始めているのでは

ないかと心配するんですが、そのあたり補助というのが充分できていくのか、見通しとしてはいかがでしょうか。

浦林教育長 伊藤学校給食課長。

伊藤課長 給食費に対する影響ということですが、先ほど委員が仰ったとおり、全国的に食材費が高騰しております。食材費が高騰するより前から栄養士による献立によりまして、常々給食費を押し上げないように工夫してきたところでございます。令和4年度と今年度につきましては市の方の予算の補助がありまして、それも踏まえてなんとか現状維持を続けているところでございます。

来年度につきましても同様の工夫を行いながら、保護者負担を増やさないように努めてまいりたいと思っております。以上です。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第8号「令和5年度学校給食の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第9号「令和5年度文化財保護の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村室長 教育長。

浦林教育長 木村文化振興課文化財室長。

木村室長 議案第9号「令和5年度文化財保護の施策について」、文化振興課から説明します。

15ページをご覧ください。令和5年度の文化財保護の基本

施策として、歴史関係施設の適切な運営と維持に努めるとともに、文化財の保存と活用に努めます。その中で、特に史跡米子城跡については、昨年10月22日の土曜日と翌日の23日の日曜日の2日間、ダイヤモンド大山観望会を開催し、2,000人以上の来客があり、23日の日曜日には私も実際にダイヤモンド大山を目にすることができ、非常に感動的な日の出でした。日の出が差し込んだ時、わーっと歓声が上がったのがとても印象に残っております。中には手を合わせて拝んでおられる方もいらっしゃいました。神々しい光の中で、非常に感動的な一瞬だったと感じております。今後も文化財として受け継ぎ、適切に管理しながら、市民や来訪者など多くの方に、その価値や魅力について今以上に理解を深めていただけるよう、史跡米子城跡整備基本計画に基づく調査や整備を着実に推進するとともに、事業の展開を図り、城跡や城下町のさらなる魅力発信に努めたいと考えております。

説明は以上です。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第9号「令和5年度文化財保護の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の審議に入る前にお諮りいたします。

議案第10号は、公募の委員を選考決定するものであり、審議の内容を公にすることはなじまないと考えます。また、議案第11号及び議案第12号の予算案は、2月20日に市として公表を予定していますので、これらの議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号から議案第12号の

審議については、非公開といたします。

[非公開] 議案第10号「米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について」

[非公開] 議案第11号「令和4年度一般会計補正予算（補正第9回）について（教育委員会の所管に属する部分）」

[非公開] 議案第12号「令和5年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」

浦林教育長 以上で本日の議事は、すべて終了しましたが、その他で何かありますか。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時10分